



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

資料 1 - 2

規制改革推進会議 雇用・人づくりWG資料

厚生労働省施策の現状について

令和2年1月20日

厚生労働省

外国人就労・定着支援研修事業

令和2年度予定額 800,643 (775,575) 千円

我が国での就労に制限のない身分に基づく在留資格の外国人や、我が国で就職する外国人留学生を対象として、職場におけるコミュニケーション能力の向上や、ビジネスマナー、雇用慣行、労働関係法令及び社会保険制度等に関する知識の習得を目的とする研修を実施することにより、国内企業における安定的な就職及び職場定着の促進を図る。

	1. 定住外国人就職支援コース			2. 外国人留学生定着支援コース		
受講対象者	○ 身分に基づく在留資格の外国人			○ 我が国で就職する外国人留学生		
コース内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講者の能力に応じて5段階のレベルを設定 ○ ビジネスマナーや我が国の雇用慣行等に関する講義、職場見学の実施 ○ 1コースあたりの総研修時間は120時間で設定（2～3ヶ月） ○ 実施地域の実情や受講者ニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースを設定 ○ 定住外国人が集住する地域を中心に全国110地域、275コース、受講者数5,500名規模で実施 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場で使用する実践的なコミュニケーションに関する講義の実施（敬語、電話対応等） ○ ビジネスマナーや我が国の雇用慣行等に関する講義の実施 ○ 1コースあたりの総研修時間は20時間で設定（2時間×10日） ○ 外国人留学生が多く在留する全国8地域において、200コース、受講者数4,000名規模で実施 		
事業実績（計画）		[平成30年度実績]	[令和元年度計画]		[平成30年度実績]	[令和元年度計画]
	実施地域数	17都府県91地域	20都府県100地域	実施地域数	実績なし	4都府県4地域
	実施コース数	259コース	250コース	実施コース数	(※令和元年度から実施)	200コース
	受講者数	4,311名	5,000名	受講者数		4,000名

ハローワークにおける外国人労働者の職業相談体制

機能特化型の就職支援サービス（利用者のニーズ・特性に応じたサービス展開）

■外国人雇用サービスセンター

- 対象者 - 高度外国人材（就労目的の在留資格の外国人、日本での就職を希望する外国人留学生）に対する就職支援
- 設置数 - 4拠点（東京、名古屋、大阪、福岡）
- 支援内容 - 高度外国人材の就業を促進するための中核的施設として、ハローワークの全国ネットワークを活用し、専門的かつきめ細やかな就職支援を行う

■留学生コーナー

- 対象者 - 日本での就職を希望する外国人留学生（既卒含む）
- 設置数 - 21拠点（一部の新卒応援ハローワークに設置）
- 支援内容 - 外国人雇用サービスセンターと連携し、担当者制によるきめ細やかな就職支援を実施

■外国人雇用サービスコーナー

- 対象者 - 日系人等の身分に基づく在留資格の外国人を中心とした外国人労働者全般
- 設置数 - 129拠点（通訳員を配置しているハローワーク）
- 支援内容 - 地域の特性に応じた言語の通訳員を配置し、専門相談員が就職支援を実施

このほか、全国のハローワーク（544拠点）においても、外国人労働者が離転職した際の職業相談等に対応